会　　議　　要　　旨

会議名	神戸市選挙管理委員会				
日　時	令和８年 10 月 21 日(水)　13:55～14:18	場　所	神戸市選挙管理委員会事務局		
出席者	北川委員長、池田委員長代理、安達委員、村上委員、藤井委員 事務局２名	委員長			

議　　題	結　　論
１．地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（案）	○　今国会に提出された地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（案）の概要について説明した。
２．公職選挙法第 161 条第１項第３号の規定により指定した施設の取消しについて	○　公営施設使用の個人演説会として指定した施設（神戸市防災コミュニティセンター）については、近年、個人演説会場としての使用実績がないことから、その指定を取り消すことが承認された。
３．投票所施設の変更について	○　現在、第10投票所として使用している垂水区役所は、非常用電源設備の設置により投票所として使用できなくなったところ、庁舎内で代替場所の確保も難しいことから、第10投票所を垂水小学校に変更することが承認された。
４．選挙啓発に関する取組について	○　選挙啓発に関する取組について説明した
５．今後の日程	
６．その他	○　安達和彦委員から退職したい旨の届出があったため、委員長が同委員の退職を承認した。 ○　安達和彦委員の退職により委員に欠員が生じたが、補充員第１順位の守屋豊二氏が既に退職しているため、補充員第２順位の藤井浩史氏を委員長が委員に補欠した。